

地域の特性を
最大限に生かし
誰もが住みたくなる

とうほくまちを
目指して

TOHOKU
TOWN



〈新たなまちづくりの基本理念〉

①『定住環境』をさらに高める。

「USK3環境※」をはじめ、自然と共生する快適な環境、安全・安心に暮らせる環境など、定住環境のさらなる向上を図り、みんなが夢と希望を持ち、ずっと住みたくなる、この地に移り住みたくなるまちづくりを進めます。

②『新たな活力』を生み出す。

基幹産業である農林水産業を柱とした多様な産業活動や、文化・スポーツ活動をはじめとする町民活動の活発化を促し、未来に羽ばたける、新たな活力や豊かさ、感動を生み出すまちづくりを進めます。

③『みんな』でともに働く。

町民や町民団体、民間企業等と行政とが、心をつにし、知恵と力を合わせ、支え合い助け合い、協働する体制づくりを進め、みんなの力によってみんなが幸せを実感できるまちづくりを進めます。

※生みやすい環境・育てやすい環境・健康で長生きできる環境の3つの環境のこと。『生む』のU・『育てる』のS・『健康』のKという頭文字をとって表現している。

〈2025東北町の将来像〉

笑顔・元気・活力あふれ 未来に羽ばたく とうほくまち

将来像は、本町が平成37(2025)年度に目指す姿を町内外に示すものであり、これからのまちづくりの象徴となるものです。

すべての分野において、特色ある農林水産業や恵まれた立地条件をはじめとする本町の地域特性を最大限に生かしながら、『定住環境』をさらに高めるまちづくり、『新たな活力』を生み出すまちづくり、『みんな』でともに働くまちづくりを進め、町民一人ひとりが夢と希望を持ち、笑顔で元気に暮らすとともに、新しい活力が生み出され、未来に羽ばたくことができる、みんなが幸せを実感できる豊かなまちをつくり上げていくことを目指します。

1 みんなが元気になる 健康福祉のまち



高齢者の暮らしの支援



各種健診・保健指導等の充実



健康管理意識の高揚



教育環境の整備

2 未来を切り拓く人を育む 教育・文化のまち



スポーツ活動の普及促進



「生きる力」の育成を重視した教育内容の充実



国際感覚あふれる人財の育成



青少年の体験活動等への参画促進



多彩で特色ある学習機会の提供



市街地整備の検討・推進



公共交通の充実促進（コミュニティバス）



高規格道路の整備促進



公共交通の充実促進（青い森鉄道）



町営住宅の適正管理等の推進

5 発展を支える 生活基盤が整ったまち



雇用の確保に向けた取組の推進



漁業経営の充実促進



商業経営の安定化・活性化の促進



既存観光・交流資源の充実・活用



農畜産物の一層のブランド化の促進

3 活力と交流あふれる 産業のまち



コミュニティ活動の活性化の促進



新時代のコミュニティづくりに向けた取組の検討・推進



多様な分野における町民等の参画・協働の促進



家庭・地域において男女が協働する環境づくり

6 みんなで協力してつくる 自立したまち



消防団の活性化



交通安全意識の高揚



水質汚濁等環境汚染の防止・解消



緑化の推進

4 きれいで安全・安心な 生活環境のまち